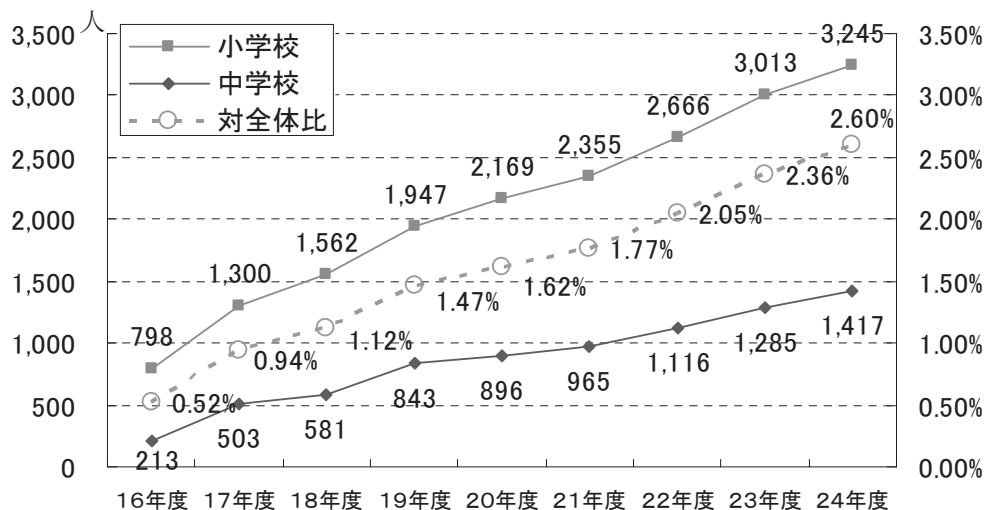


(2) 特別支援教育の充実

現状と課題

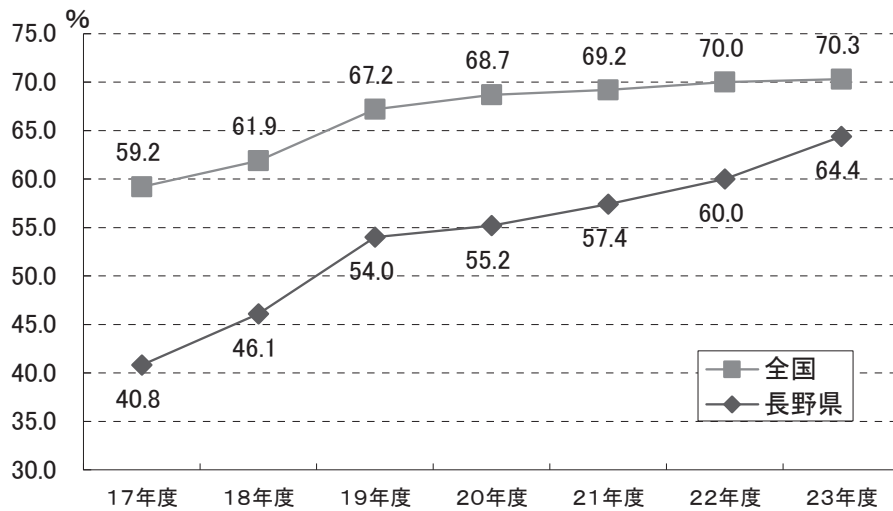
- 発達障害及びその疑いのある児童生徒数は年々増加しています。小・中・高校では、発達障害に対する理解は進みつつありますが、通常の学級において、発達障害のある児童生徒の特性に配慮しつつ、全員が楽しく「わかる・できる」授業の実践が課題となっています。
- 発達障害のある児童生徒等の教育的ニーズに応じた支援ができる体制が必要ですが、通級による指導を含め、必要度に応じた支援ができる体制が十分整っていません。
- 障害の重度・重複化、多様化が進んでおり、特別支援学校の更なる専門性の向上が求められています。また、複数の障害種に対応できる体制の整備や医療的ケア\*の体制整備が十分ではない状況です。
- 知的障害を中心に特別支援学校の児童生徒数が年々増加する中で、教員定数と配置人員との乖離（かいり）や施設の不足等が課題となっています。
- 支援を必要とする児童生徒が、自立と社会参加に向けてできる限り身近な地域で、同年代の友と共に学ぶことができる体制が求められています。
- 発達障害児（者）への理解を社会全体に広める啓発と、教育、福祉などの行政分野や年代で途切れない支援体制の構築が求められています。

図5-(2)-① 発達障害の児童生徒数の推移



特別支援教育課調べ

図5-(2)-② 特別支援学校における当該障害領域の免許保有率の推移



文部科学省「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」

**第1次計画の成果と課題**

- 特別支援学校高等部の卒業生の就職者数は、生徒の就労に対するニーズの多様化、経済状況等の変化に伴う雇用情勢の悪化から目標の達成が困難な状況となっています。今後も、将来の就労につながる可能性のある現場実習先の開拓や労働局等の関係機関との連携による就労支援策等の充実を図る必要があります。

**【第1次計画 目標達成見込】**

達成目標	目標値	H23 実績値	達成予測
特別支援学校高等部の卒業生の就職者数の割合	30.0%	22.7%	達成困難



授業のユニバーサルデザイン化



先生と一緒にはらぺこあむし遊び

**成果目標**

- 全ての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が行える体制づくりを図ります。

**測定指標**

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
特別支援学校教諭免許保有率	64.4% (平成23年度)	90.0%	文部科学省「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」
特別支援学校高等部卒業生徒のうち、一般企業での実習を行った生徒数の割合	34.5% (平成23年度)	40.0%	特別支援教育課調べ
一般企業での実習を行った生徒のうち、一般就労した生徒数の割合	62.8% (平成23年度)	65.0%	特別支援教育課調べ
小学校における個別の教育支援計画作成率	65.0% (平成23年度)	80.0%	文部科学省「特別支援教育に関する調査」

**主な施策の展開**

特別支援教育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 小・中・高等学校における特別支援教育の充実

- 通常の学級において、発達障害等のある児童生徒も含めて、すべての児童生徒にとって分かる授業となるよう、授業のユニバーサルデザイン化(全員が楽しく「わかる・できる」授業への改善)の実践を促進するとともに、教員の専門性の向上を図ります。  
【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、教学指導課】
- 特別な支援を必要とする児童生徒が、通常の学級を基盤に、教育的ニーズに応じて適切な支援が受けられる連続的で多様な教育対応を展開できる体制について、モデル研究を通して検討し、ガイドラインを示して普及を図ります。  
【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- 発達障害の理解・啓発にあたる人材の育成や、研修への講師派遣等を行い、すべての教職員に対する研修や、学校をとりまく地域社会における啓発活動を促進します。  
【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、文化財・生涯学習課、健康長寿課】

② 障害の重度・重複化に伴う特別支援教育の充実

- 自立活動担当教員の配置の拡充と専門性向上を図ることにより、自立活動を充実し

ます。【特別支援教育課】

- 医療的ケア\*の必要な子どもが、安全・安心に学校生活を送れるよう、看護師を配置するとともに、安全で適切な医療的ケアを行うための研修体制や、関係機関の連携体制を整備します。【特別支援教育課】
- 免許法認定講習の充実、校外研修への参加促進・校内研修の充実により、各教員の更なる専門性の向上を図ります。【特別支援教育課】
- 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた進路実現のために、関係機関との連携を促進し、キャリア教育、就労・進学支援の充実を図ります。【特別支援教育課】
- 院内学級\*のない病院に長期入院している子どもなど、多様な教育的ニーズのある子どもに対する学習支援を行います。【義務教育課】

### ③ 児童生徒数の増加等に対応する環境整備

- 児童生徒数の増加等、特別支援学校における課題に対応するため、教職員配置の具体的な方針を策定して計画的な充実を図ります。【特別支援教育課】
- 各学校の教育的ニーズや地域の状況に応じた特別支援学校の教育環境の整備を計画的に進めます。【特別支援教育課】

### ④ 特別支援教育の地域化の推進

- 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校に副次的な学籍を置いて、同年代の友と共に学ぶことができる体制づくりを進めます。【義務教育課、特別支援教育課】
- 現在設置している幼稚部・小・中学部の分教室による教育の実践とともに、身近な地域において特別支援学校の専門性を生かした教育が受けられる方策について検討します。【特別支援教育課】
- 高等部分教室について、これまでの実践の成果を踏まえ、生徒の多様な教育的ニーズに対応する教育課程を検討するとともに、引き続き、設置の可能性について検討します。【高校教育課、特別支援教育課】

### ⑤ 発達障害児（者）への支援体制の整備

- 発達障害に関する正しい知識の普及を進めるとともに、教育、福祉などの行政における関係分野や年代を通じた支援者の連携・協力体制を取りまとめる人材の配置、情報共有ツール（個別支援ノート）の普及、共通アセスメント\*の普及等を進めます。【健康長寿課】
- 発達障害に対応した教育内容や先進的なノウハウを持ち発達支援教育の充実に資することを目的とする学びの場づくりの検討を進めます。【次世代サポート課】